徳島労働局職業安定部職業安定課公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス運用方針

本方針は、徳島労働局職業安定部職業安定課公式ソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下「安定課 SNS」という）の運用方針について定めるものです。

１　目的

徳島労働局職業安定部職業安定課（以下「安定課」という。）及び各公共職業安定所（以下「安定所」という。）の行う行事や求人企業等の情報を発信することにより、効率的な広報活動を行うとともに、利用者サービスの向上を図ることを目的とします。

２　各アカウント運用のルール

（１）コメントについて

コメントをいただいた場合でも、当該コメントへの返信は自動応答機能にてのみ行いますのでご了承ください。

（２）情報が不要となった場合について

安定課 SNS からの情報が不要となった場合、ご自身にてブロック等で対応してください。

３　著作権について

各アカウントで発信する情報について、私的使用または引用等著作権法上認められた行為を除き、安定課ＳＮＳに無断で転載を行うことを禁じます。また引用を行う際は適宜の方法により、必ず出典を明記してください。

４　免責事項

（１）各アカウントで発信する情報の正確性については万全を期していますが、利用者が各アカウントページの情報を用いて行う一切の行為について、安定課及び安定所は一切責任を負うものではありません。

（２）各アカウントページに関連して生じた利用者間もしくは利用者と第三者とのトラブルや、それにより被った損害については、安定課及び安定所は一切責任を負うものではありません。

（３）コメント等の投稿に係る著作権は当該投稿を行った利用者本人に帰属しますが、投稿されたことをもって、利用者は安定課及び安定所に対し、投稿コンテンツを無償で非独占的に使用する権利を許諾したものとみなし、かつ安定課及び安定所に対して著作権を行使しないことに

同意したものとみなします。

（４）上記のほか、各アカウントページに関連して生じたいかなる損害についても、安定課及び安定所は一切の責任を負わないものとします。

５　その他

本方針は、必要に応じて事前の告知なく変更する場合があります。